

授業料が 特別奨学金制度で

全額免除のチャンス!!

■ センター試験利用入試の RYUKA 特別奨学金

センター試験利用入試にて合格し、下記の免除条件を充した方を対象に授業料全額または半額を4年間継続免除します。 ※継続条件あり

STEP1 センター試験利用入試合格 ➡ STEP2 免除条件をクリア ➡ STEP3 自動的に減免

全額
授業料免除

2科目型 得点率 66%以上
3科目型 得点率 63%以上

半額
授業料免除

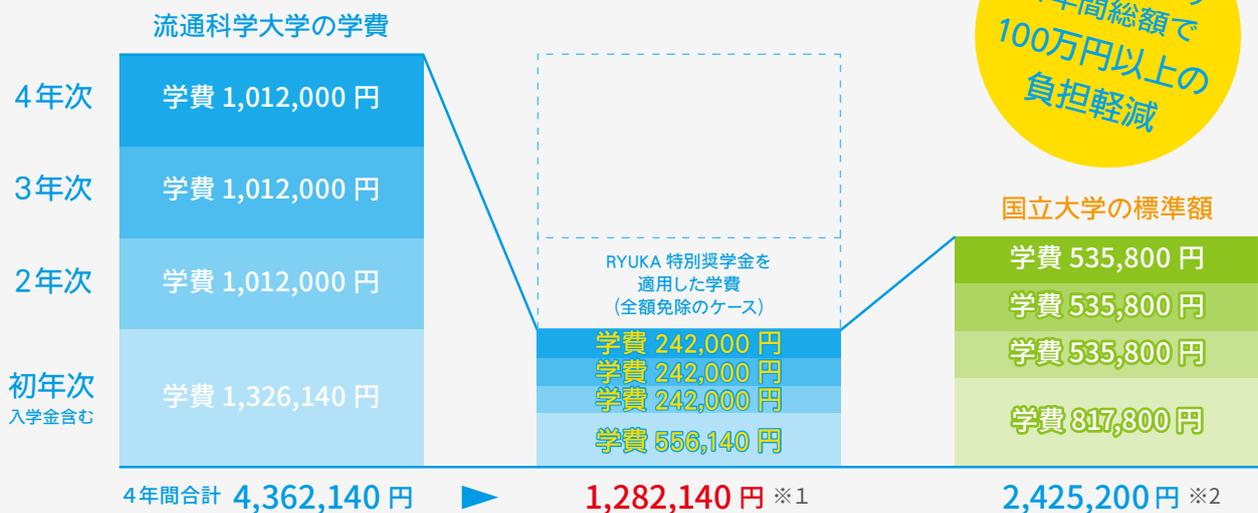
2科目型 得点率 60%以上
3科目型 得点率 58%以上

※前期だけでなく後期(3/2(月)出願締切)も対象!基準も同じです。

継続条件

- 1年次終了時の修得単位数 35 単位以上でかつ教科の成績評価のA以上の割合が修得科目数の4分の3以上、
- 2年次終了時の修得単位数 70 単位以上でかつ教科の成績評価のA以上の割合が修得科目数の4分の3以上、
- 3年次終了時の修得単位数110単位以上でかつ教科の成績評価のA以上の割合が修得科目数の4分の3以上。

学費は年間 約 **30万円**でOK!



※1 RYUKA特別奨学金では、学費のうち授業料部分が減免されます。

※2 文部科学省「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」より。